

◎新潟県告示第969号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成28年9月9日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
長岡市下々条町 1903 番地 1 福島江刈谷田川大堰土地改良区連合	福島江刈谷田川大堰	維持管理事業	変更	平成 28 年 8 月 26 日	第 84 条